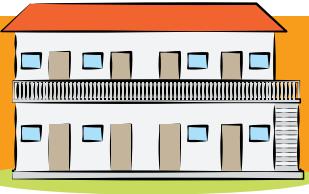


賃貸住宅の退去トラブルに注意！



POINT 01

退去時はここに注意！

○退去時には、部屋を元の状態に戻す必要があります。

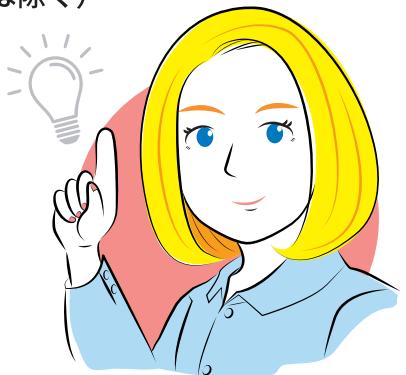
(通常の使用や年数(時間)の経過による汚れやキズにあたる箇所は除く)

ひどく汚した、キズをつけたなどの場合は、

元の状態に戻すための費用を入居者が負担しなくてはなりません。

○契約時に家主に預ける「敷金(保証金)」は、退去時に原則として全額返還されますが、原状回復費用(清掃・修理代など)がかかった場合は敷金から差し引かれます。

費用が敷金を上回る場合は、追加の費用を請求されます。



編集・発行

POINT
02

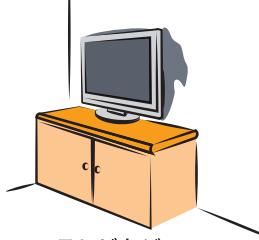
こんな場合はどちらの負担？

家主の負担

通常の使用や
年数経過によるもの



家具の設置による
床などのへこみ



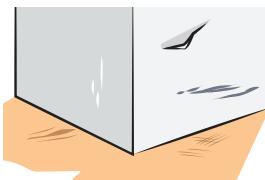
テレビなどの
後ろの壁の黒ずみ



地震で破損したガラス

入居者の負担

通常の使用方法を超える
使い方によるもの



引っ越し作業でできた
ひっかきキズなど



タバコのヤニ・におい



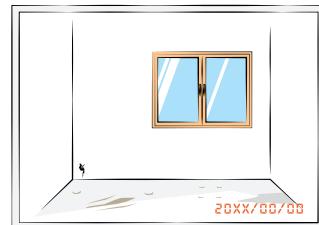
ペットによる
キズ・におい

POINT
03

トラブル防止のポイント

■入居時

- できれば家主や不動産店と一緒に、部屋の現状を確認する。
- キズや汚れのある場所をチェックし、日付入りの写真を撮る。
(間取り図のコピーを取り、場所を記録しておくとなおよ)
- 「ハウスクリーニング代は入居者負担」などの特約がある場合もあるので、
契約前に契約書をよく読む。



■住んでいる時

- こまめに掃除し、カビや油汚れにも気をつける。
- 「ペット不可」の部屋でペットを飼うなど、契約違反となることはしない。



■退去時

- 荷物をすべて出し、部屋をきれいに掃除する。
- 家主や不動産店と一緒に部屋の状況を確認する。
- 修繕費用を請求された場合、内容をよく確認し、
納得できない点は家主に説明を求める。

